平成２１年（フ）第３８４９号
札幌市南区石山１条２丁目４番47号
債務者　株式会社タンダイ工業
代表者代表取締役　丹代　　弘
1　決定年月日時　平成21年11月25日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　　節
4　破産債権の届出期間　平成22年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６６７号
和歌山市中之島1755番地
債務者　株式会社三木商店
代表者代表取締役　三木　昭男
1　決定年月日時　平成21年11月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉置　　健
4　破産債権の届出期間　平成22年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月１日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第２３９号
北海道小樽市花園４丁目１番２号
債務者　株式会社北光堂
代表者代表取締役　佐藤　　実
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綱森　史泰
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２１年（フ）第４０７号
広島県福山市南本庄３丁目７番１号
債務者　株式会社パズル
代表者代表取締役　野島　祐司
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　学
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月26日午前10時
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第１５６８号
神戸市中央区御幸通３丁目２番28号
債務者　有限会社ベアエンタープライズ
代表者代表取締役　橋本　正伸
1　決定年月日時　平成21年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　有美
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７９８号
兵庫県姫路市大津区吉美776番地
債務者　望月工業株式会社
代表者代表取締役　望月　俊秀
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４５８号
秋田市寺内字イサノ76番地の１
債務者　株式会社ノムラハウス
代表者清算人　野村　幸悦
1　決定年月日時　平成21年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　堯
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午後２時
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４３９号
山梨県南巨摩郡鰍沢町鳥屋502番地
債務者　有限会社望月工務所
代表者代表取締役　杉山　惠子
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　闢本　喜文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月22日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３８７５号
北海道恵庭市下島松805番地３
債務者　株式会社恵田フアニチャー
代表者代表取締役　恵田　雅明
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後２時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３２７８号
名古屋市緑区大高町字砂畑46番地の４
債務者　株式会社ヤマキ
代表者代表取締役　山口　末一
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　弘典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月23日午前11時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５９号
山形県上山市新丁２番１号
債務者　有限会社志んこや
代表者代表取締役　佐藤　純一
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安孫子俊彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月25日午前11時30分
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３２０７号
名古屋市守山区大森５丁目2107番地
債務者　有限会社直実業
代表者代表取締役　岩田　良根
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　雄市
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７７号
和歌山県西牟婁郡上富田町岩崎475番地の１
債務者　株式会社五大
代表者代表取締役　畑本　義勝
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月８日午前10時30分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２１年（フ）第１３７１号
東京都府中市若松町２丁目８番地の33
債務者　八ヶ岳観光開発株式会社
代表者代表取締役　太田　　稔
1　決定年月日時　平成21年11月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　大助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第３６８４号
札幌市清田区里塚緑ヶ丘12丁目９番15号
債務者　谷　　勝
1　決定年月日時　平成21年11月25日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部